

特別養護老人ホーム 天美苑 料金表

令和 8 年 8 月現在

従来型多床室

○ 1ヶ月の料金(30日当り)		※ 食費及び居住費を含む				
	負担上限	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
第1段階	24,000	32,276	34,737	37,304	39,765	42,191
第2段階	39,600	47,876	50,337	52,904	55,365	57,791
第3段階①	57,900	56,576	59,037	61,604	64,065	66,491
第3段階②	83,100	81,776	84,237	86,804	89,265	91,691
第4段階	124,200	103,076	105,537	108,104	110,565	112,991
2割負担	所得による	126,352	131,274	136,408	141,330	146,182
3割負担	所得による	149,628	157,011	164,711	172,095	179,373

従来型個室

○ 1ヶ月の料金(30日当り)		※ 食費及び居住費を含む				
	負担上限	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
第1段階	35,400	43,676	46,137	48,704	51,165	53,591
第2段階	41,100	49,376	51,837	54,404	56,865	59,291
第3段階①	71,400	70,076	72,537	75,104	77,565	79,991
第3段階②	96,600	95,276	97,737	100,304	102,765	105,191
第4段階	133,680	112,556	115,017	117,584	120,045	122,471
2割負担	所得による	135,832	140,754	145,888	150,810	155,662
3割負担	所得による	159,108	166,491	174,191	181,575	188,853

○ 利用料内訳(1日当り)					
	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護福祉施設サービス費	589	659	732	802	871
個別機能訓練加算Ⅰ	12				
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6				
栄養マネジメント強化加算	11				
夜勤職員配置加算Ⅰ 1	22				
看護体制加算Ⅰ	6				
看護体制加算Ⅱ	13				
個別機能訓練加算Ⅱ(月額)	20				
科学的介護推進体制加算Ⅱ(月額)	60				
生産性向上推進体制加算Ⅱ(月額)	10				
介護職員等処遇改善加算(月額)	3416	3777	4154	4515	4871

ユニット型個室

○ 1ヶ月の料金(30日当り)

※ 食費及び居住費を含む

	負担上限	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
第1段階	50,400	62,248	64,718	67,364	69,869	72,303
第2段階	53,100	64,948	67,418	70,064	72,569	75,003
第3段階①	86,100	88,348	90,818	93,464	95,969	98,403
第3段階②	111,300	113,548	116,018	118,664	121,169	123,603
第4段階	158,730	141,178	143,648	146,294	148,799	151,233
2割負担	所得による	168,026	172,965	178,257	183,267	188,136
3割負担	所得による	194,874	202,283	210,221	217,736	225,039

○ 利用料内訳(1日当り)

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
ユニット型介護福祉施設サービス費	670	740	815	886	955
日常生活継続支援加算			46		
個別機能訓練加算Ⅰ			12		
栄養マネジメント強化加算			11		
看護体制加算Ⅰ			6		
看護体制加算Ⅱ			13		
個別機能訓練加算Ⅱ（月額）			20		
科学的介護推進体制加算Ⅱ（月額）			60		
生産性向上推進体制加算Ⅱ（月額）			10		
介護職員等処遇改善加算（月額）	4018	4388	4784	5159	5523

※その他個別の状況に応じて別途必要となる加算

- ・ 初期加算 . . . 30 (日) (入所から 30 日間)
- ・ 外泊時費用 . . . 246 (日) (最大 7 日間)
- ・ 経口維持加算Ⅰ・Ⅱ . . . 500 (月)
- ・ 看取り介護加算 . . . 72 (死亡日以前 31~45 日)
144 (死亡日以前 4~30 日)
780 (死亡日以前 2~3 日)
1580 (死亡日)
- ・ 配置医師緊急時対応加算 . . . 325 (勤務時間外)
650 (早朝・夜間)
1300 (深夜)

○ 食費・居住費については、所得段階に応じて料金が異なります。

○ 食事費・居住費は、所得段階により料金が異なります。

		食事費	居住費 (多床室)	居住費 (従来型個室)	居住費 (ユニット個室)
第1段階	老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税生活保護の受給者等	300	0	380	880
第2段階	世帯全員が住民税非課税で年金収入等が82.65万円以下の方	390	430	480	880
第3段階①	世帯全員が住民税非課税で年金収入等が82.65万円超120万円以下の方	680	430	880	1370
第3段階②	世帯全員が住民税非課税で年金収入等が120万円超の方	1420	530	980	1470
第4段階	上記に該当しない方	1745	915	1231	2066

※ 一定額以上の預貯金等をお持ちの方は所得段階に関わらず第4段階となります。